

ごみ分別辞典ウェブサイト 分別方法を調べられます

ごみの分別方法や出し方が簡単に検索できる、ウェブサイト「ごみ分別辞典」を市で開設しています。パソコンやスマートフォンから簡単に検索できるのでご利用ください。



ごみを捨てるときは、各家庭に配布している「家庭ごみ収集分別表」を確認して、分別してから捨てましょう。

お住まいの地域により、利用できるごみ集積所や捨てるときのルールが決められています。トラブルの原因になるので、地域外の集積所は利用しないでください。



ごみは正しく分別して捨てましょう

ごみの分別ポイント

■プラスチックごみの捨て方

。「プラ」マークが表示されているものは、「その他プラスチック」です。汚れている「その他プラスチック」は軽く洗って水切りをしてから出してください。軽く洗って汚れが落ちないものは資源として利用できません。燃やせるごみとして出してください。



ペットボトルはラベルとキャップを外し、軽く洗って水切りをしてから出してください。中身が残っているものや、ラベルとキャップが付いたままのものは収集できません。

■電池類は電池類だけでまとめて

乾電池や充電電池（モバイルバッテリー）などの電池類は、電池類だけをまとめて透明な袋に入れて、燃やせないごみとして出してください。その他の燃やせないご

市長へのメール

市ホームページの専用フォームに意見などを入力し、メール送信してください。「暮らし・行政」ページの下部にある「花巻市の市政」から「市長へのメール」を選択すると、専用フォームが開きます。



市長へのはがき

専用はがきなどに意見などを記入し、郵便ポストまたは投書箱に投函してください。専用はがきは切手不要です。

■専用はがきの配布場所

市役所本庁（本館・新館）、各総合支所、花巻保健センター、各図書館、各振興センター、まなび学園、石鳥谷生涯学習会館、花巻市交流会館、なはんプラザ、市内の各郵便局

■投書箱の設置場所

市役所本庁（本館）、各総合支所



* 市長へのはがきやメールには、住所、氏名（フルネーム）、電話番号、メールアドレス（市長へのメールの場合）が書かれている場合に、回答を送付しています。内容により、回答しないものもあります。詳しくは市ホームページをご覧ください



次の方法でも市民の皆さんからの意見や提案をお聴きしています。

- ・**市政懇談会**…コミュニティ地区ごとに、市長または副市長と市の職員が市民の皆さんと懇談します。開催日は広報はなまきなどでお知らせします。
- ・**まちづくり懇談会**…市内の公共的団体を対象に、まちづくりへの意見や課題などについて懇談します。
- ・**市長との対話**…市長が毎月（議会定例会の開催される6、9、12、3月を除く）、市民の皆さんとまちづくりについて対話します。予約が必要です。開催日は広報はなまきなどでお知らせします。
- ・**要望・陳情の受付**…市民の皆さんや各種団体から市政への要望や陳情を受け付けています。



無許可の廃棄物回収業者 には依頼しない

みと一緒に出すと、処理する際に圧迫や衝撃で出火する可能性があります。処理施設で火災が発生すると、ごみの処理ができなくなり、ごみの収集もできなくなります。電池類は、必ずその他の燃やせないごみとは別にして出してください。

■ペットの「ふん」は燃やせるごみ

散歩中のペットのふんは必ず持ち帰って処理しましょう。紙などに包んで小袋に入れてから、燃やせるごみとして出してください。

ご自身で家電製品や家具類を処理施設などに持ち込めない場合は、市の一般廃棄物処理業許可業者に回収を依頼しましょう。無許可の回収業者に廃棄物の回収を依頼した場合、次のようなトラブルが発生することがありますので注意してください。

・軽トラックで市内を巡回している業者にゴミ処理を依頼した。回収は無料だったが高額な作業料や処分料を請求され、回収さ

ゴールデンウィーク中の ごみ収集

家電製品や家具類の廃棄方法、市の一般廃棄物処理業許可業者について詳しくは、市ホームページをご覧ください。



燃やせるごみは平常通り収集を行います。燃やせないごみ・資源ごみは通常のスケジュールと異なる場合があります。詳しくは各家庭に配布している「家庭ごみ収集カレンダー」をご覧ください。市ホームページからも確認できます。



【問い合わせ】
本館生活環境課（☎41-3544）